

## 〔史料紹介〕

## カヴァーアースヴァ文書について

安部悦生

## I

本小稿で紹介しようとするカヴァーアースヴァ文書 the Cyfar-tha Papers は、従来、クロンシェイ家の子孫である J. W. L. Crawshay, W. Crawshay の手許に保存されていたが、ウェールズ国立図書館 National Library of Wales に移転されたことにより、研究者が利用可能となった史料である。ところで、一九世紀中葉のイギリス製鉄業は文字通り「世界の製鉄所」として繁栄したが、その中でも南ウェールズのクロンシェイ家はイギリス屈指の大製鉄業者であり、往時「製鉄王」と称されていた。カヴァーアースヴァ文書は、かかるクロンシェイ家の三代代の活動を製鉄業のみならず証券投資、土地所有などの広範囲に亘って記録した史料であり、しかもその記録された期間は一八一〇—七八年までと比較的長期に及んでいる。従って、当該期のイギリス経済史、経営史、或は会計史の研究にとって本史料は恰好の分析素材と言いうる。ここでさしあたり製鉄企業の史

料に限り、一九世紀特に前半の個別企業に関する史料の存在状況を可能な範囲で一瞥するならば、現時点にまで残された史料、就中、研究者にとって利用可能という意味での残存史料は意外なほど多くはないということが判る。従って、その意味でも本史料は十分な史料の価値を持つと言えるのである。

さて、史料が公に利用可能となって以来、本史料に関しても若干の研究者がこれを分析・利用してきたが、厳密な史料批判を経た本格的な研究は未だなお上梓されていないと言わざるを得ない<sup>(1)</sup>。特に、会計史的視角からのアプローチはなお今後に俟つところが多い。もとより、本稿も限られた紙面では当該史料の全面的分析は到底期し難く、ただ史料のごく一部——だが会計的には最も興味深いと思われる部分——の基礎的枠組を解き明かしていくことにしたい。因に、カヴァーアースヴァは南ウェールズの港湾都市 Cardiff より北へ約二五マイル遡った地点の名称である。

(1) J. P. Addis, *The Crawshay Dynasty*, 1957, p. ix.

(2) J. D. Evans, 'The Uncrowned Iron King', *Journal of National Library of Wales*, VII, 1951; Addis, *op. cit.*; M. Lévy-Leboyer, 'Quatre générations de matres de forges gallois: les Crawshay', *Revue du Nord*, XLVI, 1964; S. Pollard, 'Capital Accounting in the Industrial Revolution', in: F. Crouzet (ed.), *Capital Formation in the Industrial Revolution, 1972*; do., 'Fixed Capital in the Industrial Revolution in Britain', in: *ibid.* 工藤教

和「産業革命期南部ウェールズ製鉄業の資本調達に関する一考察」(『三田商学研究』一六—一六、昭和四九年)、同「メファースフマ製鉄所の会計文書(一八一—一八三四年)の分析試論」(同誌、一八一—三、昭和五〇年)。

(3) 以上の研究のうち、アディスの研究が最も包括的であるが、財務分析を全く欠いているという瑕疵を持つのに對し、ルボワイエは全体の趨勢という点では問題がないが、史料分析の細かい点で幾つかの誤りを犯し、またその結論的部分にも若干の疑義が残る。一方、工藤氏の第二論文は当史料に初めて会計的視角から分析のメスを入れ、その意味で貴重な論文であるが、資本金子の算出等の点について幾らかの疑問の余地を残している。それらは行論の中さ自ずと明らかにならう。

(4) 本史料はカヴァースヅマにおける Hall の個人勘定などのタローシェイ家以外の史料も若干含まれている。また、タローシェイ家に関しては本史料以外に次の史料が存在するが、いずれも未見である。Cyfarthia MSS. Glamorgan Record Office, Account Books of Cyfarthia Ironworks, 1791—1846; Crawshay MSS. Monmouthshire Record Office, Letter Book of Richard Crawshay, 1788—1797.

II

本史料の全貌については、『アディス』『タローシェイ王朝』の文献目録に記載されているのであるが、ここではメインクロニクルで

取寄せることができた史料(約二八〇コマ)のうち、書簡類(Letter Books, 1830—39, Box 2, 1827 to 34)を除いた財務関係史料(約二千コマ)について解説したい。財務関係史料は、概ね次の三つの部分に収録されている。第一は Box 12、第二は Box 14、第三は元帳 Ledger である。以上の史料は更に細かく見れば次のような内容と期間をもった史料を含んでいる。(但し、主要史料のみを掲げておく。)

I. Box 12 Financial Papers

1) Cyfarthia Ironworks

Balance Sheets, 1810—35, 1847—49, 1859. (Original Titles: "Balances", "Balance")

Profit & Loss Accounts, 1811—35, 1847—49, 1859, 1865—66. (Original Titles: "Profit & Loss")

2) Hirwain Works, Cinderford Works, Forest Works  
Balance Sheets, Profit & Loss Accounts.

3) Private Ledger

William Crawshay I, 1828—34. (Original Titles: "William Crawshay Esquire in account with William Crawshay & Sons")

William Crawshay II, 1853—57. (Original Titles: "William Crawshay Esquire.....for Private Ledger at Cyfarthia")

4) Memoranda in 1847—8.

5) "Estimated Value of the Cyfarthia Iron Works,

19th March 1834"

6) "Stock of Sundries at Cyfarthfa 29th March 1834"

II. Box 14 Miscellaneous Financial Papers

Private Accounts, 1869—78. (Titles: "Private Accounts of Robert Crawshay, the Total Capital Value of his assets", "Private accounts of Robert Crawshay, annual profit & loss, annual expenditure, income from all sources")

III. Ledger, 1826—39, 1839—53, 1853—55 (particularly, 1835—55)

William Crawshay & Sons (Cyfarthfa Works), R & W Crawshay & Co, Hirwain Works, Forest Works, Cinderford Works; Cash, Good Will Account, Interest account, Rent Account, House Expenses (sic), General Expenses (sic), Stable, Garden; Hensol Estate, Vainor Estates, Land at Landaff, Caversham Estate, Caversham Farms; etc.

この中で、クローシエイ家は最初に製鉄業に携わったリチャード (1739—1810) を嚆矢として、ウィリアム一世 (1764—1834) 同二世 (1788—1867) ロビンソン (1817—79) の四世代を数えるが、本史料はリチャードを除く三世代を主な対象としている。従って、彼らが経営権を保持した時期を一八一〇—三四、三五—六七、六八—七九年とすれば、上述の史料、I、II、IIIはそれぞれウィリアム一世、ロバート、ウィリアム二世

の経営活動を記録したことになる。しかし、これらの史料のすべてに触れることは不可能なので、これらの中で最も錯綜した構造を持つ一八一〇—三四年のウィリアム一世の経営期における貸借対照表、損益計算書(以下、対照表、計算書と略す)に分析の焦点を絞り、当時の損益計算の実態を明らかにしたい。

### III

ここではさしあたり標準的とみなしうる一八二三年の対照表及び計算書を取上げることとする。

〔対照表〕 まず、対照表の形式的側面について述べれば、それは「報告式」ではなく、左右が借方、貸方に分れた「勘定式」の対照表であり、しかも借方に資本・負債、貸方に資産を配置するいわゆる「イギリス式」ではなく、借方に資産、貸方に資本・負債を置く「大陸式」を採用していた。更に、資産配列は「流動性配列法」や「固定性配列法」などの近代的方法ではなく、恐らく元帳乃至はそれに類似した帳簿の「頁」Folio順に上から配列されていた。また、決算日はやや異なっているが、表Iに見られる通り、概して三月末であり、一年に二回決算を行った年もあるが、おしなべて年次決算すなわち年度毎の期間損益計算が行われていた。次に、本史料の対照表、計算書における最も大きな特徴として、同年同月同日に二種類の対照表が作成されていたという事実を指摘しよう。何故、同年同月同日に二種類の対照表が作成されたのか、またそれらはどのような関連に立っていたのか、直ちにこれらの疑問が浮ぶが、以

## (107) 研究ノート

表II 貸借対照表, 損益計算書の実例 (単位: £ s.d.)

Dr	Balances 29th March 1823	Cr	
Folio		Folio	
1 Premises	82307.14. 0	PL W C	143130. 7.10
2 Do at Cardiff	2000. 0. 0	PL W C Junr	4000. 0. 0
3 W C	39. 8. 7	16 Parie & Co	9300.19. 5
5 W C Jr	139. 0. 6	.....	.....
44 Jno Morgan	9. 5. 5	.....	.....
-	.....	.....	.....
-	.....	.....	.....
-	.....	Balance	35345.10. 2
	<u>206748.13. 0</u>		<u>206748.13. 0</u>

Dr	Balances 29th March 1823	Cr	
Folio		Folio	
1 Premises	80300. 0. 0	PL Wm Crawshay	166485. 15. 9
2 Do at Cardiff	2000. 0. 0	PL Wm Crawshay Junr	13803.19. 2
44 Jno Morgan	9. 5. 5	16 Parie & Co	9300.19. 5
.....	.....	.....	.....
.....	.....	.....	.....
.....	.....	.....	.....
	<u>204562. 9.11</u>		<u>204562. 9. 11</u>

Dr	Profit & Loss 29th March 1823	Cr	
Folio		Folio	
231 Interest account	716. 7. 6	72 Clay account	67.10. 5
244 Rent Do	5000. 0. 0	288 Farms	160. 4. 6
245 Salaries	1207. 15. 0	.....	.....
290 Gunpowder account	66. 4. 1	314 Bar Iron	10337. 1. 4
312 Common Charges	3065.10. 8	.....	.....
326 Shop account	176. 4.11	335 Blast Furnaces	13817.12. 3
328 Refining furnaces	3336.10. 0	.....	.....
Balance	35345.10. 2	361 Coal account	4763. 2. 8
	<u>48914. 2. 4</u>		<u>48914. 2. 4</u>

Dr	Profit & Loss 29th March 1823	Cr	
Folio		Folio	
1 Premises	2007.14. 0	72 Clay account	67.10. 5
231 Interest account	8072.17.10	288 Farms	160. 4. 6
244 Rent Do	5000. 0. 0	.....	.....
245 Salaries	1207.15. 0	314 Bar Iron	10337. 1. 4
290 Gunpowder account	66. 4. 1	.....	.....
312 Common Charges	3065.10. 8	.....	.....
326 Shop account	176. 4.11	335 Blast Furnaces	13817.12. 3
328 Refining furnaces	3336.10. 0	.....	.....
PL Wm Crawshay	16238. 6. 2	.....	.....
PL Wm Crawshay Junr	9742.19. 8	361 Coal account	4763. 2. 8
	<u>48914. 2. 4</u>		<u>48914. 2. 4</u>

表I 対照表, 計算書の日付

年・月・日
1810. 6. 30
1811. 6. 30
1812. 6. 30
1813. 3. 31
1814. 3. 31
1815. 3. 31
1816. 3. 30
1817. 3. 31
1817. 8. 2
1818. 10. 10
1819. 3. 27
1820. 3. 25
1821. 3. 31
1822. 3. 30
1823. 3. 29
1824. 3. 27
1825. 3. 26
1826. 3. 25
1827. 3. 31
1828. 3. 29
1829. 3. 28
1830. 3. 27
1831. 3. 26
1832. 3. 31
1833. 3. 30
1834. 3. 29
1835. 3. 28

下の叙述ではこの点を明らかにすることが中心的課題となる。

さて、二種類の対照表を比較すると、まず第一に、貸方下段に Balance という項目が存在する対照表と、そうでない対照表とを区別することができる(表II参照)。次いで、二つの対照表の資産は一致せず、Balance が存在する対照表の資産の方が大きい。この資産の差額 (4 2186 3s. 1d.) は実は借方上段に位置する Premises——言葉からすれば土地を含んでいる可能性もあるが、一応、設備資産と解しうる——の差額 (4 2007 14s. 0d.) にほぼ一致する。ここで、この設備資産の差額を設備の損耗等による減価と考えるならば、償却 write off (減価償却、貸倒等の控除) が行われたことになり、従って、まず償却前の資産額が算定され、そこから減価償却費が控除され、償却後の資産額が算出されたことになる。先に挙げた一八四七—八年の覚書、及び対照表が二種類存在した年には常に Balance を持つ対照表の資産がそうでない対照表の資産より大であるか、又は等しいという結果から、このように償却が行われていたことは確かであろう。それ故に、二種類の対照表は償却前対照表と償却後対照表ということになる。一方、一八二三年の場合、資本は貸方上段の人名項目と推定しうる。というのは、史料におきて記号が他の項目と異なっているからである。即ち“W C”、“W C Junr”<sup>(2)</sup>項目は頁数ではなく“PL”<sup>(3)</sup>とどう記号が先頭に付されている。私見によれば、これは Private Ledger の略号ではないかと思われるが、その点は一先ず措くとしても、人名、金額という二点、またクロシェイに関する他の史

料及び研究文献から言って、この二項目が資本を指すことはまず間違いないであろう。とすれば、頁数が付された他の項目は負債を意味することになる。次に、償却前の資本と償却後の資本とは数値が異なっている。ここで暫定的に資産差額II償却額と考へ、Balance から資産差額を引き、それを償却前の資本に加える。償却後の資本にはば一致する。このことは、総利益 Balance——一八六五—六年の計算書から Balance は“Gross Profit”と同義であることが判る——から償却額たる資産差額を引き、純利益とでも呼びうる額を算出し、それを出资额すなわち償却前資本に加え、償却後資本(=出资额と純利益の合計)が算出されるという両対照表の相互関係を意味する。

(1) 『コーラー会計学辞典』(染谷恭次郎訳)では“write off”を「除却」と訳出しているが、通常「除却」とは「使用可能期間の途中における用途廃止によって新しい固定資産と取替える場合において、旧資産を取除くことを除却」(神戸大学会計学研究室編『新会計学辞典』)と呼ぶ場合が多く——但し、この場合は retirement の訳語としてであるが——従って、誤解を避けるために本稿では一応「償却」と訳出することにした。因に本史料でも“To Write off as under; 1/17 part of Premises”<sup>(4)</sup>と“Write off”<sup>(5)</sup>とどう言葉が実際に使われていた。

(2) 等しい場合は償却額がゼロと考えられる。

(3) 但し、このような“PL”という記号がすべての年度に付されていた訳ではない。念のため。

〔計算書〕 次いで計算書であるが、計算書も対照表と同じく勘定式であり、また決算日は必ず対照表の決算日と一致している。さて、一目瞭然の如く計算書は今日の計算書と著しく異なっている。なぜならば、今日の計算書では「一会計期間に属する売上高と売上原価とを記載して売上総利益を計算し、これから販売費及び一般管理費を控除して、当期の営業利益を表示」し、「当期純利益は、営業利益に営業外収益を加え、これから営業外費用を控除して表示」(企業会計原則)される。しかし、当計算書では「Bar Iron」、「Refining furnaces」などの個々の部門——「一応、製造工程と考えてよい——においてまず損益が計算され、次にそれらが利益であれば貸方に、損失であれば借方に現れ、次いで企業全体にとっての費用である地代 Rent、共通費 Common Charges などを加え、その上で企業全体としての総利益 Balance——これは必ず対照表の Balance の金額と一致している——を算出している。このように、製造工程毎に損益を計算するという方法は、現代では一見奇異のように思えるが、リトルトン、リーもかかる例を指摘していることから推考すれば、<sup>(1)</sup> 当時かなり一般的であったこともありうる。因に、製造に直接関わる Coal account, Bar Iron などの項目は年度によって借方、貸方のいずれにも現れるが、地代、共通費などは決して貸方に現れることはない。一方、二種類の対照表に対応して、計算書においても Balance という項目を持つ計算書と持たない計算書との二種類が存在した。では計算書において、対照表に現れた償却は如何にして行われたのか。表Ⅱから解る

ように、Balance の存在する計算書において Premises という項目は存在しないが、Balance の存在しない計算書においては Premises が現れ、しかもその額は対照表における Premises の差額と一致している。従って、償却を中心に考察すれば、計算書においても償却前計算書と償却後計算書とが存在していた。だが、両計算書における相違は Premises だけではなく、利子勘定 Interest account の額も異なっている。筆者はこの償却前利子勘定と償却後利子勘定との金額の相違を次のように解釈した。即ち、償却前利子勘定は支払利息、受取利息等の金融勘定であり、その勘定が利益であれば貸方、損失であれば借方に記入される。事実、償却前利子勘定は年度によって借方にも貸方にも——勿論、同一年度に両方に存在したという意味ではない——現れた。これに反して、償却後利子勘定は必ず借方に記入された。この事実、及び後述の事情から推察すると、償却後利子勘定は償却前利子勘定に資本利子 interest on capital or interest for capital を加えた勘定と断定しうる。換言すれば、償却後利子勘定から償却前利子勘定を引くと資本利子が算出されることになる。例えば、一八二三年には資本利子は (£ 8072 17s. 10d.—£ 716 7s. 6d. =) £ 7356 10s. 4d. と計算される。但し、償却前利子勘定が貸方にある場合はその額をマイナスと考え、マイナスを引くこと、つまり両利子勘定を加えることによって資本利子が得られる。実際、こうして算出された資本利子がウィリアム一世の秘密元帳 Private Ledger の資本利子と完全に一致すること、及びその金額が資本に対して正確に五%

になることから、以上の事柄は確認される。一八二三年の場合、このようにして算出された資本利子は一ペンスの狂いもなく償却前資本 $\parallel$ 出資金 (£147130 7s. 10d.) の五%に等し。

次に、両計算書において相違してゐる項目は償却後計算書における "Wm Crawshaw", "Wm Crawshaw Junr." とさう人名勘定である。当時、資本利子と「利潤」が区別されていたことは周知のことに属するが、本史料でもかかる人名勘定は仮に上記の用語を用いるとすれば、資本利子と区別された利潤とみなしうる。従つて、カヴァースヴァにおいても資本利子と利潤とは区別され、しかもこの区別は当時明らかに実質的意義を持つていた。というのは、ウィリアム一世の秘密元帳によれば、不況期には利潤が獲得できない年も存在したが、資本利子はたとえその年度に支払われなかつたとしても、業績の好転した後続の年に支払われたからであり、その意味では言わば準費用的な、或は「累積的」な性格をもつていた。更にここで注目すべきことは、以上の Premises、資本利子、利潤を合計するとその額は Balance の額に完全に一致すること、並びに資本利子と利潤の合計は対照表の純利益 (= 資本差額) にほぼ等しいということである。それ故に、以下の様な推定が成立つ。計算書の総利益 Balance から Premises の償却額が控除され、その残余が純利益となり、かかる純利益は対照表の純利益と一致すると共に、更に資本利子と利潤に分割される。要するに、次のような三段階の利益概念を想定することができる。第一は総利益 Balance = Gross Profit、第二は総利益から償却部分を控除

した純利益、第三は利潤と資本利子、以上の利益概念である。

(1) リトルトン著、片野一郎訳『会計発達史』四六九—七二頁。G. A. Lee, "The Concept of Profit in British Accounting, 1760—1900", *Business History Review*, XLIX, 1975, p. 14n. 今一つ付言すれば、かかる計算書においては、Wage に相当する言葉が見当たらないことから解るように——数千名の労働者という規模から考えて、Salaries は明らかに賃金ではない——原価計算を行うことはできない。

(2) ただその場合、期首資本に対して五%なのか、或は一八二三年のように償却前資本に対して五%なのかは年度によって異なる。またかかる方法によつてもなお正確に五%にならない年がこれまでの調査では三年ほど見られた。

(3) 大河内暁男『近代イギリス経済史研究』昭和三八年、一七三頁。

(4) 即ち、資本利子とは出資の対価であつたのに対し、利潤は出資とは無関係に定められた比率によつて分配され、通常は経営報酬としての意味を持つていた。しかし、カヴァースヴァの場合には経営に直接携わらない者も利潤を受けるという特殊な状況が存在した。

(5) もっとも、かかる資本利子の計上はすべての年度で行われていた訳ではない。明らかに一八二二年を画期として、それ以後一八七〇年代に至つてもなお資本利子の計上が為されていたが、逆に、一八二一年以前には資本利子が計上

されていなかったことになる。何故一八二二年を画期として、それ以後一貫して資本利子が計上されたのかということとは、残念ながら不明である。

(6) 「予定配当に不足する分を後の期に補填する条件のもの」(岩波『経済学辞典』)。

(7) 第二段階の純利益に相当する用語は、対照表、計算書においては発見できないが、元帳の Interest Account における Interest とは実は資本利子と利潤の合計を意味している。従って、本史料においては Interest という言葉が多義的に使用されていることに注意する必要がある。

〔対照表と計算書の連関〕さて、以上の対照表と計算書とは如何なる連関にあり、また、対照表における先の若干の食い違いはどのような理由によって生じたのであろうか。ここで再び対照表に眼を向けると、償却前対照表借方には、"W. C. W. C. J." という項目が存在しているのに対し、償却後対照表からはそれらが消失している。これらが具体的にはどのような性質の項目であるにせよ、ウィリアム一世、同二世のカヴァースヴァ製鉄所に対する負債(企業にとっては債権)であることは確かである。そこで、これを出資者負債と名づけるならば、償却額にこの出資者負債 (6, 178 sh. 1d.) を加えると、資産差額に等しくなり、従って、Balance から償却額と出資者負債の合計を引くと資本差額に完全等しくなる。更に、資本差額に出資者負債を加えると、それは計算書における資本利子と利潤の合計に全く一致する。それ故に、出資者負債を仮に、利益前払金の如き

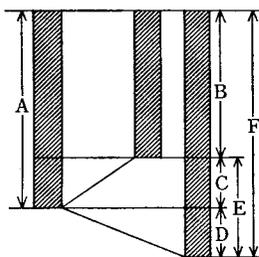
性質の金額と考え、資本利子と利潤の合計を純利益とするならば、我々は上述の関係を次のような等式によって総括的に表現しよう。

$$\begin{aligned}
 \text{〔対照表〕 純利益} &= \text{純利益 (Balance) - 償却 (対照表)} \\
 &= \text{純利益 - 資産差額 + 出資者負債} \\
 &= \text{資本差額 + 出資者負債} \\
 \text{〔計算書〕 純利益} &= \text{純利益 (Balance) - 償却 (計算書)} \\
 &= \text{資本利子 + 利潤}
 \end{aligned}$$

以上の式を基礎に、対照表、計算書の関係を再整理すれば、勿論別の観点からこれと異なる整理も可能であるが、一応、次のように言いうるのであろう。まず、対照表、計算書において純利益が決定され、総利益から償却額及び資本利子が控除され、利潤が導出されるが、出資者負債が存在している場合にはその額を資本利子と利潤の合計すなわち純利益から引いた額が償却前資本に加えられる、最終的な企業に対する金額表示での持分、つまり償却後資本が決定される。かくして、当期の純利益、償却額の決定、純利益の導出、及び利潤と資本利子への分割、更には個人々への純利益の分配すなわち期末の個人持分額の確定、これらのことがそれぞれ二葉の対照表、計算書を通じて行われるのである。

なお、かかる持分額の変化、即ち企業に対する投資活動をどのように把握しようかという点について、今少し詳言しておく。償却前対照表はあくまで期末の対照表であるから、同対照表の資本を期首資本と考えることはできない。一方、当期の期

図1 留保と引上



- A: 期首資本(前期末資本)
- B: 期末出資額(償却前資本)
- C: 引上額
- D: 留保額
- E: 純利益
- F: 期末資本(償却後資本)

末資本は償却前資本ではなく、償却後資本と考えられる。そこで、前期の期末資本すなわち前期の償却後資本を当期の期首資本と考えることが妥当である。その際、期首資本より償却前資本が減少しているならば、資本の引上が行われたことになり、逆に、増加しているならば、追加投資が行われたことになる。

以下、資本減少(引上)の場合を図式化すれば、図1を得る。図1が示していることは次のような事柄である。もし資本引上が存在しなかったとすれば、期末にはそっくり純利益(D)だけ資本が増加しているか、もしくはそうでないならば、企業外部への引上が行われたことになる。一方、期首と比較して期末資本が増加しているならば、追加投資が存在した場合を除き、その増加部分は利益からの留保が行われたこと

を意味する<sup>(3)</sup>。図1では、(D)の純利益のうち、(C)が引上げられ、(D)が留保された結果、期首と比べて(D)だけ資本が期末に増大した。因に、(C)と(D)が等しいならば、その場合の純利益の再投資率(純利益÷資本×100)は五〇%となる。以上の投資活動についての史料操作は、元帳、個人勘定においても同様に行うことが可能であり、クローシェイの経営活動の分析にとって極めて有用な情報を提供する。

以上、対照表、計算書の連関に触れてきたが、最後に一言すれば、以上の分析はなお基礎的分析と言わざるをえない。というのも、右の数式化した原則のみではどうしても説明しえない年度が若干残存したからである。例えば、本来償却額は対照表と計算書で一致すべきであるにもかかわらず、一致しない年が存在したという事実をどのように解釈すべきなのか。筆者が上述の式において殊更償却(対照表)、償却(計算書)と書いた所以である。このような場合には、本来整合的であるべき対照表と計算書とがそうした対応関係にないという奇妙な事態が生じる。現時点では、四枚の対照表・計算書がすべて残存している年度について、対照表には対照表の式、計算書には計算書の式がそれぞれ成立つことを確認したが、両者の整合性についてはなお上述の原則的關係が成立しえない年——つまり償却額が一致しないために対照表と計算書の純利益が一致しない年——が残らざるをえなかった。それらについて、各年度の個々の項目を残らず調査した結果、史料解釈という面ではもはやこれ以上の原則を樹てることはできず、史料自体が不整合の状態

にあるのではないかと考えるに至った。とはいえ、対照表と計算書の各項目の頁数及び Balance の額は必ず一致していることからしても、この点の解明は今後の研究に俟たねばならないが、この問題以外にも減価償却の問題、或は損益計算における損失処理の問題即ち損失が生じた場合、年度によって異なった方法が用いられ、処理されたという問題の検討とも合せ、本史料のより完全な分析にはなお一層の考究が必要とされているのである。

(1) 以上の過程は基本的には次の指摘と合致する。「當時の英國の用語慣習として『利益に對應させる set against profit』または『利益から分離する set aside (sic) or set apart from profit』が使用されていた。即ち償却前利益を算定し、しるる〔原文のまま〕のうちに純利益を確定する計算をおこなっていたのである」(高寺貞男「英國稅務會計における減価償却の生成・確立過程」『經濟論叢』七

五の五、三七頁註(9))。

(2) この場合の追加投資とは、利益の再投資と區別された、利益以外からの企業への投資を意味するが、実際にはそれほど重要なものではない。

(3) というのも、利益は期間中継続的に発生している一方、引上は期間中のいつ行われたか、史料からは定かではない。だが、両対照表の間に引上が行われたのではない、ということとは明白である。

(4) 史料自体における計算ミスを二例ほど発見した。

付記 史料解釈において貴重な御教示を頂いた藤津清治、安藤英義両先生に感謝します。だが勿論、ありうべき一切の誤謬は筆者の責に帰せられるべきである。

(一橋大学大学院博士課程)